



## 表彰

地域に貢献した方を表彰します

自発的に行った活動で、とくに地域社会に対する貢献が顕著な、次に掲げる項目に該当する方の推薦を募集します。自薦、他薦は問いません。

- ① 人命救助活動に貢献
  - ② 5年以上にわたる社会奉仕活動
  - ③ 5年以上にわたる緑化推進活動
  - ④ 5年以上にわたる環境美化活動
- ※みずからの便益のための活動、営利活動は対象外とします。

**応募方法** 団秘書人事グループで配布の推薦書、もしくは自由な様式に被表彰候補者氏名・生年月日・

住所・活動状況・推薦者氏名・住所・電話番号を明記し提出。郵送、ファクス、電子メールでの提出も可

※被表彰候補者のなかから、表彰審査委員会で選考します。

締切 8月3日(月)

問合せ先

団秘書人事グループ (内線309)

〒444-1398 (住所不要)

Eメール

jinji@city.takahama.lg.jp

## 児童手当

児童手当を支給します

児童手当の6月定期支給分を6月10日(水)、あらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。

今回支給する手当は、令和2年2月～令和2年5月の4か月分です。

なお、令和元年10月に1年分の支給額を通知しましたが、その金額に変更のない方については、個別に通知を行いませんので、預金通帳などで入金を確認してください。

児童手当・特例給付現況届を提出してください

現況届は、毎年6月1日における状況を確認し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

届がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、注意してください。

現況届は6月上旬に郵送しますが、届かない場合は連絡してください。提出の方法などについては、現況届に添付された通知を確認してください。

**対象者** 令和2年5月まで児童手当を受給していた方

**提出期限** 6月30日(火)

**提出書類**

- ・ 児童手当・特例給付現況届
- ・ 健康保険証の写し (各種共済年金加入の方のみ)

※そのほか、必要に応じて提出する書類がありますので、詳しくは問い合わせてください。

**問合せ先**

いきいきこども育成グループ児童手当担当 (内線362)

## し尿

収集作業日程のお知らせ

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。

連絡先 (収集業者)

高浜衛生㈱ ☎ 53-0516

問合せ先

団経済環境グループ (内線263)

令和2年7月 し尿収集作業日程表

日	曜日	区 域	日	曜日	区 域
1日	水	青木町	17日	金	呉竹町 屋敷町
2日	木	青木町 春日町	22日	水	屋敷町 向山町
7日	火	湯山町 神明町 沢渡町	23日	木	向山町
9日	木	稗田町	24日	金	小池町
10日	金	二池町 長ホース	27日	月	小池町
13日	月	芳川町 碧海町	29日	水	新田町 八幡町
15日	水	田戸町	30日	木	論地町 清水町
16日	木	本郷町 呉竹町			